

会 議 録

会議の名称	西東京市図書館協議会 令和6年度第1回定例会
開催日時	令和6年5月17日（金）午後1時45分から3時15分まで
開催場所	田無第二庁舎4階 会議室3
出席者	委員：島会長、鈴木副会長、上田委員、吉田委員、藤田委員 山辺委員、長谷川委員、福士委員、高橋委員 欠席：湯浅委員 事務局：大庭館長、司城副館長、金本庶務係長、中原奉仕係長
傍聴者	0名
議 題	第1 委嘱状交付 第2 諸報告 第3 西東京市図書館事業計画について 第4 その他
会議資料の名称	資料1 西東京市図書館協議会委員名簿 資料2 令和6年度西東京市図書館事業計画 資料3 令和6年度西東京市図書館協議会日程 資料4 西東京市図書館計画（令和6年度～令和10年度） 参考資料：令和5年度西東京市子ども電子図書館利用統計
記録方法	☐ 全文記録 ☒ 発言者の発言内容ごとの要点記録 ☐ 会議内容の要点記録
会 議 内 容	
○図書館長 （自己紹介、事務局紹介、配布資料の確認） 議題1の委嘱状の交付については、図書館協議委員のうち、学校関係者に異動があり、解任と任命があり議題に挙げました。田無第三中学校長の退職に伴う解任と青嵐中学校長が新たに任命されたことをご報告いたします。任期は令和6年4月1日から令和7年4月30日までになります。委嘱状の交付については、委員がご欠席ということで割愛させていただきます。 議題2の諸報告について、令和6年4月1日から私、図書館長を務めさせていただき、前館長は、教育部主幹として引き続き図書館業務にあたります。また、芝久保図書館の地域館長であった者が奉仕係長に、芝久保図書館の地域館長には、副館長が兼務します。 次に3月議会について報告します。一般質問や予算特別委員会において、子ども電子図書館サービスについて、利用状況、導入後の課題、また、図書館司書による他分野へのアウトリーチ型連携事業の推進に関すること、中央図書館及びひばりが	

丘図書館の建物総合管理業務に関する質問がありました。

特に子ども電子図書館サービスに関する質問については、複数あり、その活用に強い関心があることがわかりました。児童・生徒の利用状況としては、通常の図書館利用カードの登録率は、小学生が8.1%、中学生が2.75%である一方、令和5年度の電子図書館の全体利用率では、小学生が59.0%、中学生が27.4%であり、いずれも高い割合となっています。電子書籍の課題としては、人気の高い書籍ほど電子書籍での出版が少なく、高価であるなど数多く揃えられない事情があります。電子図書館を利用している児童、生徒からもタイトル数が少なさを指摘する声があがっています。

また、小学生の利用割合に比して、中学生の利用割合が低い要因としては、ログイン後に同時閲覧が可能な児童読み放題パックが児童向けの電子書籍が多く、YA向けの電子書籍が少ないこと、また、同時閲覧ができない回数利用制限がある電子書籍が少なく、貸出中であることが多く、予約待ちの状態であったため利用の機会を逸した可能性があり、今後はYA向けの電子書籍の充実を目指していきたいと考えています。

次第の2は以上になります。質問がありましたらお願いします。

○副会長

諸報告の質問で子ども電子図書館サービスについてですが、中学生向けの電子書籍を増やしていくというのは、学校図書館に入れるのではなく、子ども電子図書館に入れるという理解でよろしいですか。

○図書館長

そのとおりです。中学生向け電子書籍の充実を目指していきたいと考えています。

○副会長

子ども向け、YA向けの資料費全体に対する電子書籍の費用を上げていくのですか、別の補助金を使って増やすということですか。

○図書館長

補助金で増やすのではなく、電子書籍の予算範囲内で中学生向けの割合を増やしていきたいと考えています。

○副会長

子ども電子図書館が開始され、大事な局面であることがあり、電子書籍の予算割合を増やしていくと、本来の図書館で扱っている紙の資料が減ってしまうという可能性もありますが、どうですか。

○図書館長

電子書籍の予算割合を増やして紙資料の予算を減らすという考えはなく、電子書籍の予算、紙資料の予算、それぞれ予算要求しており、それぞれの範囲内で考えています。例えば、予算を流用して紙資料の予算を電子書籍の予算に充てるというこ

とは考えていません。

○副会長

子ども電子図書館導入時には補助金（助成金）を充てていたと思いますが、電子書籍を増やしていくための資料費は補助金ではないのですか。

○図書館長

子ども電子図書館に関係する補助金は、東京都の補助金を令和5年度から令和7年度までの期間限定で受けるもので、補助金が終わった後の予算については、課題として認識しています。令和5年度の利用状況から見えてきた課題に対して、令和6年度は電子書籍の予算範囲内で、YA向きの電子書籍の割り振りを考えていきたいということで、紙資料の予算を減らしてYA向きの電子書籍を増やすということではありません。

○副会長

子ども電子図書館の電子書籍のうち、YA向けの電子書籍の割合が上がるという理解でよろしいですか。

○図書館長

はい、そのとおりです。

○副会長

諸報告とは別に質問があります。

保谷こもれびホールの前にあるブックポストが2か月くらい前から使用できない状態になっていますが、どうなっているのですか。

○副館長

業者と調整もありましたが、先日修理が終了しており、使える状態です。

○副会長

もう一点、蔵書の廃棄の件で話したいことがあります。

本日、自身が所属する子どもの読書勉強会にて取り上げた、バーリー・ドハティ（児童文学で知られているイギリスの小説家）という方が書かれた「シェフィールドを発つ日」ですが、邦訳版は1990年頃の出版だと思います。この作品は、カーネギー賞を受賞した作品で以前は図書館に蔵書としてあった本です。この前、同作品が所蔵しているのか調べたところありませんでした。廃棄にあたっては選んだ結果、多分、廃棄したと思うのですが、再度図書館で所蔵しようとしても手に入らない可能性もあるので、何らかの方法で残すことはできなかったのか、廃棄する理由として壊れたなどあったのか、気になったのでお尋ねします。

○副館長

図書館の方に戻って調べなければ、現時点では理由等の詳細はわかりません。

○副会長

今回蔵書検索で所蔵していなかったことは廃棄になったと思いますが、廃棄して良い本ではないと思います。たとえ古くなり壊れていたとしても価値がある本の場合、書架に置かなくても、とっておくことはできたので、気になりお尋ねしました。

もう一つ、今日のこの場でないとお聞きできないので、思い切って伺います。旧保谷市議会では、付帯決議で司書資格を持たない方が図書館長になった際は、司書の資格をとるとされました。旧保谷市と旧田無市が合併して西東京市になった際、こうした付帯決議は基本的に引き継いだと聞いております。今後、館長さんは司書の資格をとるお考えはありますか。

○図書館長

旧保谷市の時代、司書資格を持たない事務職の者が図書館長になる際に司書の資格を取得していたことは、図書館行政の理解を深めるという意味合いがあったと考えています。これから図書館長を務めるにあたり、旧保谷市、旧田無市、西東京市で積み上げ継承してきた考え方を踏まえながら、図書館への理解を深めるためには、行政職の図書館長が司書資格を取得する方が良いとは考えております。自身が取得できるかについては、お約束はできませんが取得できればとは思っております。

○副会長

ありがとうございます。

○図書館長

廃棄図書の件については、わかる範囲で調べて次回以降の会議で報告できればと思います。

次に議題の第3「西東京市図書館事業計画について」は、資料2の「令和6年度西東京市図書館事業計画」を元に説明していきます。

○会長

会議の進め方ですが、以前は図書館協議会なので会長が議事進行していました。今年度から変更があったのですか。

○図書館長

諸報告から、そのまま続けて議題を進めてしまいましたが、会議の進行は、本来、会長が行うものなので、途中になりますけれど、司会、進行の方を会長にお願いします。

○会長

令和6年度第1回図書館協議会定例会ということで、進行させていただきます。図書館協議会の委員の任期は、令和7年4月30日までとなっていますが、委員のうち学校長1名が異動によりかわるということです。

最近のトピックスとしては、1つは、西東京市の新しい図書館計画ができたとい

うことです。もう1つは、図書館長が新しく来られたということです。

前館長、現主幹には、図書館協議会に対して、真摯に対応していただき、感謝しているところです。新図書館長には、これからの図書館協議会での協議など、どうぞよろしくお願いします。

議題に沿って進めさせていただきます。議題の第3「西東京市図書館事業計画について」、事務局の方から説明をお願いします。

○図書館長

それでは、資料2の令和6年度西東京市図書館事業計画について説明させていただきます。

本日の資料のうち冊子としてお渡しした、令和5年度に策定した令和6年度から令和10年度までを計画期間とする西東京市図書館計画における6つの基本方針に基づく具体的な取組として、令和6年度西東京市図書館事業計画に示す実施事業を推進していきます。

(資料2に記している基本方針1から基本方針6までを説明)

以上、令和6年度西東京市図書館事業計画の説明とさせていただきます。

○会長

(基本方針に対する実施事業の数確認)

基本方針6に実施事業がありませんが、まだ決まっていない保留状態という理解でよろしいでしょうか。

○副館長 (24. 35)

はい、基本方針6に関しては、現在調整中です。

○会長

図書館長から説明があった実施事業が今年度評価するということです。

質問がありましたら、お願いします。

○副会長

全体を見ますと、児童、生徒に向けた事業が多いのかなと思います。その中で基本方針5の箇所にある武蔵野大学との協力事業で、放課後子供教室での読み聞かせは、図書館職員が行っていると認識していましたが、大学生が放課後子供教室に行くのですか。

○図書館長

大学生のボランティアが実際に読み聞かせをするために参加する取組を行っています。

○副会長

放課後子供教室は学校によって運営や取組が違うという話を聞いています。どの小学校に行くのか決まっているのですか。

○副館長

決まってはいるのですが、詳細な情報を持ち合わせていません。

○副会長

武蔵野大学との協力事業で大学生が現場に行くというのは、以前は聞いたことが無かったのですが、いつからですか。

○委員

昨年度（令和5年度）からです。図書館が東京都の補助金を得て、図書館外の公共施設に出る活動を始めました。従前、武蔵野大学では、図書館の中の行事で協力していましたが、図書館外の活動にも大学、学生が協力するようになり、放課後子供教室も含まれます。私に関わった事業は、図書館のバックヤードツアーに大学生が参加し、一緒に案内するというものです。図書館以外の場所でのブックスタートにも大学生が参加しました。参加希望の大学生には、図書館職員のレクチャーを受けてから、参加してもらっています。大学生だけということではなく、図書館職員の補助という形での参加です。武蔵野大学の大学生のうち、児童サービスや児童文学に興味がある学生にとって、昨年度は、とても良い体験をさせていただきました。

○副会長

放課後子供教室は学校によって取り組まれている内容が違うということがありますが、放課後子供教室に図書館職員や大学生を呼んで行事してもらおうということは、たくさんの学校で実施していないと思います。どうなのでしょう。

○副館長

前年度、実績がある学校は、先方から要請があった2校です。今年度も2校を予定しています。

○副会長

放課後子供教室は、前年度に予定を立てるので、その時に話をしているはずで、それが今年度に関しては2校なのだと思います。

大学生が参加するということは、大変良いことだと思います。子どもたちも喜ぶだろうと思いますが、小学校は放課後子供教室があるものの、中学校に大学生が行ってくれる取組があれば、なお良いと思いますので、そのような協力体制を取っていただければと希望します。

○会長

資料2に関する質問はないようなので終わります。

「資料4 西東京市図書館計画」を元に、事務局の方から事業計画に関して説明をお願いします。

○副館長

昨年度、図書館協議会委員の皆様にもご協力いただきまして、令和6年3月に図

書館計画が策定され、冊子になりました。

図書館計画策定懇談会の委員の皆様にご意見いただき、その後、パブリックコメントでもご意見をいただいて、部内での調整も経て、素案とした内容に少し手が加わり、最終的に計画として出来上がりました。

図書館の現場サイドとしては、計画の第4章、第5章に記載されている今後の5年間で取り組む事業がメインになってくるのですが、同時に議会等では、今後の図書館がどうなるのか問われているので、第6章について注目、関心を寄せられている状況があります。図書館計画の冊子では35ページの「西東京市図書館構想」で明示して、図書館としては、今後、記述にあるような図書館を求めていくということを公にしたところです。その記述に基づいて、今後の中央図書館をどうするのか、今ある地域館をどう再配置していくのかになるのですが、今後20年、30年間かけた話なので、直ぐに何かしなければならないということではありません。長い目で見た時の図書館の在り方ということでは、今回の計画でスタートラインに立ったという認識です。

図書館計画として5年間取り組む内容は、第4章、第5章で書かれており、第6章については、先ほどのとおり直ぐの話ではないのですが、庁内的には、計画に基づく次の対応を求められており、建物の耐用年数を迎えるのが早い中央図書館をいつ頃、どうするのかについて、少しずつ動き始めている状況です。今この話をあえてしているのは、本日の議題4その他で図書館協議会での視察先を考えていただくことになるので関係していることがあります。庁内に投げかけられていることとして、新しい中央図書館を建てる構想を練る前段階で図書館の現場サイドは、どのような図書館を望んでいるのかをまとめていかなければならない、簡単に言うと現場の意見をまとめる必要があります。どのような図書館が望まれているのかをまとめる際に、どの図書館と見比べてなのか、いろいろな図書館を視察してきなさいと言われていきます。その際に、図書館協議会からの意見や、図書館協議会委員が視察した際の意見や感想を参考にして報告を作っていきたいと考えています。まだ漠然としており、どのような報告にするのか決まっていますが、今後、図書館内で調整していきながら、今後、作っていくにあたり、視察先を考えているのですが、既にこの何年かの間で図書館協議会の委員の皆様と視察した図書館は、新しく建てた、新しく立て直した、近隣の大きな図書館、中央図書館で、視察していない図書館は、昭島市くらいになっています。

○副会長

以前に浦安市の図書館が候補に挙がって視察していませんが。

○副館長

浦安市の図書館は、今、お話した視察の視点とは別に行きたい図書館で、新しい図書館ではありません。

お話した視察とは別件で会議のため、昭島市図書館に行きますが、その際に新しい図書館になったという視点で報告をまとめる予定です。

○副会長

昭島市の図書館は、指定管理での運営なのですか。

○副館長

そうです。近年建設された図書館では、多摩市と昭島市が、注目されています。

図書館計画を策定できましたので、5年間に取り組む事業が計画に載り、その先についても、これから動き出すことになっています。また、その過程では、図書館協議会委員の皆様から意見をいただきながらということになるので、今後、具体的をお願いすることが出てくると思います。今年度、具体的に何をさせていただくということは決まっていますが、今後、5年間、計画に書いてあることについては、粛々と取り組みながら、より良いものにしていきたいと考えています。

例えば子ども電子図書館であれば、児童・生徒向けに続けていくことになりますが、限られた予算の範囲内で、配分のやりくりをして、コンテンツのジャンルとして手薄なところは手当をしながら、利用されていくようにしたいと考えています。

子ども電子図書館利用状況の数値の取り方については、参考資料としてお渡ししている「令和5年度西東京市子ども電子図書館利用統計」にまとめています。登録率に関しては、通常の図書館利用カードでは児童、生徒の登録率は、10%に満たないところですが、子ども電子図書館に関しては、児童、生徒全員に子ども電子図書館用の学校利用カードを配ったこともあります。実際にアクセスして利用している数は、中学生でも3割弱あり、小学生はもっと多く、子どもたちがいろいろなコンテンツを読んでいることを統計的に示すことは難しいのですが、少なくとも図書館に来なくても読める環境という面では、子ども電子図書館の使い勝手の良さを享受してもらっていることはあります。もちろん紙資料の方が主体だと図書館側は考えていますが、読書に親しむという観点、入口として、電子書籍の方が良いという子どもたちに対して、子ども電子図書館によってアプローチはできているので、続けていかなければいけないという認識は持っています。そのためにも予算のやりくりを今後、どのようにしていくのか課題だと捉えています。

特に中学生については、そもそも本を読む時間的なゆとりがないなかで、時期的に芝久保図書館でも勉強しに来ている姿を見かけるようになっています。中学生が図書館で本を読むという状況は難しいと思いますが、日々の生活の合間でスマートフォンやタブレットを使って、電子書籍を読んでもみようかなというきっかけになってくれるのであれば、中学生前後の世代の子たちが読んでみようと思うコンテンツをもう少し用意できていければ、子どもたちの読書につながると考えているところです。

「令和5年度西東京市子ども電子図書館利用統計」について、少し説明させていただきます。誇らしい実績ではありません。見ていただくとわかりますが、令和5年7月に始めた時には、とてもアクセスが多かったものの、コンテンツ数が少ないということもあり、利用回数制限タイプの貸出回数は、徐々に減ってきています。読み放題パックの方は、一定数アクセスが続いているので、子ども電子図書館で電子書籍を読んでもみようという子どもたちもある程度いると予想しています。利用状況としては後ろ向きには捉えておらず、今後もサービスを継続し、限られた予算内ですが、子どもたちに望まれるコンテンツを選んでいきたいと考えています。

令和6年度図書館事業計画について、重点的に取り組む事業に子ども向けが多く取り上げられているように見えると思いますが、大人向け、成人担当が中心になって取り組んでいることが、武蔵野大学との協力事業です。事業計画では児童向けを

取り上げているように見えますが、成人担当が武蔵野大学の大学生と一緒に連携して、昨年度から取り組んでいることとして、中央図書館での展示で、テーマも含めて、大学生と先生が考えて、展示する場所の書架づくり、用意する本のコンセプト、本選びまで、大学生が行うというものです。今年度も既に準備を進めているところで、大学側の協力を経て、事業として大きく展開できたところです。

また、ブックスタート事業での出張おはなし会やブックトークを、先ほどの放課後子供教室以外でも図書館外の施設で行っていて、武蔵野大学の大学生が協力していただけるようにしています。行先によって会の方針など違うので、その都度、図書館職員とボランティアの方とが大学生に事業の内容、注意事項や役割など簡単な研修をして、一緒に出かけておはなし会を実施しました。おはなし会に参加された方々から好評を得ており、やはり大学生の若いお兄さん、お姉さんがいると子どもたちが喜んでいる様子がうかがえました。

ただ、人の集まり具合は、もう少し周知等頑張る必要があると思っています。

○副会長

子どもが子どもを呼んでくれるようになると広がっていくと思います。

○副館長

図書館計画を大きく分けますと、基本方針に基づく個々の取組と図書館構想の部分とに分かれます。取組については前の図書館計画を踏襲して、事業として課題となった部分に手を入れた内容と図書館外での地域連携を中心とした事業など新しく取り組んでいく内容を載せた計画になっています。

取組の多くは、子ども電子図書館に絡む部分であるとか、子どもを中心に考えた取組となっていますが、それ以外の事業についてもしっかりと取り組んでいきたいと考えています。

○会長

今、説明していただいた中で、庁内的にどのような図書館がほしいのか、という部分がありましたが、いつくらいまでにという話はあるのでしょうか。

○副館長

西東京市議会の議事録にも掲載されていますが、中央図書館はいつまで使えるのかという議会答弁の中で、令和17年度という時期は既に出ているので、途中で新しく建てるという事態が起きれば別ですが、普通に考えると令和17年度まで使えるとした場合、まだ10年以上使う予定になるので、令和17年度頃に新しく建設するといった何年か前に、きちんとした計画を立てることになります。現時点から5年間くらいは、どのような図書館としていくのかという基本構想の元となる考え方などを調査・研究していく段階であり、その基本構想の元の考え方の一つとして、図書館の現場サイドは、どのような図書館がほしいのかを問われていて、3年から5年くらいかけて視察など様々なことを少しずつ取りまとめる必要があります。

令和17年度頃のことを何故、今からということに関しては、いつ何時、図書館をここに建てるという事態が発生しても、対応できるようにしておけという指示があります。常々そのように取り組んでいくというスタンスが行政としてはあり、今か

ら考えていく必要がありますが、具体的に申し上げられる程はできていません。

○会長

行政の運営は概して、動くときは一気に動きますが、動かないと全く進まないということがあるので、3年から5年くらいという数字が出てきましたが、1年で先ず第1案として作って、内容を新しい知見や意見を元に毎年バージョンアップしていくという形で持っておいた方が、いつでも対応できると感じました。図書館の現場の人は大変だと思いますけれども、いつ事態が発生してもいいように一旦作って準備しておく、事態が発生しなかったならば、また、新しいバージョンを作っていくというイメージが良いと思います。

○委員

何年かかけて1年、1年更新していく方法もありますが、いつ図書館が建っても良い様に図書館として、図書館職員同士で協議、検討してまとめてもらい、1つモデルを作り上げ、前もって市内のコンセンサスを得ておく方法もあるのではないのでしょうか。

○会長

現計画で言うと、「第6章 西東京市図書館の図書館構想について」で7,000㎡という数字が記されています。

3月に長崎県諫早市の図書館を見に行く機会がありました。諫早市の人口は、15万人弱、14万人くらい（注：令和6年5月1日現在、131,443人）なのですが、諫早市の本館が7,400㎡（諫早図書館 7,404.75㎡、地上2階、地下1階）、地域館で2,200㎡と1,700㎡の広さを有しています。

（※西諫早図書館は公民館、出張所を含む施設面積726㎡、たらみ図書館は文化ホールと複合施設で3,339.51㎡、森山図書館は映像ホール、展示室を含み1,893.09㎡、その他公民館に併設した分室が3箇所ある。）

都内の方が図書館施設としては進んでいると思っていましたが、人口が15万人いかない諫早市で7千㎡を超えているので、全国の図書館を視野に入れて、現地に行かなくともインターネットで調べて、何階建てなのか、どのようなイメージで建てられたのかなど情報を集めてみてはどうでしょうか。

○委員

中央図書館としての機能をコンパクトにまとめ、地域館とのネットワークの役割を果たせれば、それ程大きさを必要としないシンプルな図書館でも良く、そのような図書館も一つの図書館像としてあると思います。

○委員

滞在型の図書館を実現するためには、ゾーニングが必要となり、ある程度の広さを求められてくると思います。

○会長

今の議論を聞いて、各委員意見があればお願いします。

○委員

中長期的な話にはなってくると思いますが、時代の流れも汲みつつ、かなり大きな視点で考えなければいけない部分もあると思います。現場で働かされている職員の声を集約していただきつつ、図書館協議会の我々も集約された声に意見を出して、相互に積み重ねていけるような環境、建設的な場を作れると良いのではないのでしょうか。

また、場所的にも、西東京市の予算との兼ね合いあり、なかなか難しいと思うので、バランスが取れたもの、かつ西東京市は南北に広いので、エリア的な格差も上手く埋められるような良いバランスの取り方ができると良いと考え、必ずしも1箇所には大きな施設を建てるという考え方だけではないと思います。西東京市は縦に若干長い丸い形をしているので、地理的な公平性も加味できると良いと思います。

○委員

将来的な話ではあるので、現場の図書館職員の意見も大事だとは思いますが、市民の意見も取り入れなければならないこともあり、図書館協議会の場だけでは答えを出すのは難しいと思います。

別の方法として、西東京市市議会の議員を図書館協議会に招いて、どのような意見が図書館協議会の委員から出ているのか、直接議員に伝えられるような場があればどうでしょうかと思います。

○会長

図書館協議会の意見だけでなく、市民の声と議員の声、もう一つ行政を含めた意見を出し合える場、一緒に作り上げられる場があれば良いという意見でしょうか。

○委員

前回の会議でお話ししましたが、多摩市では地域住民との関係を20年以上にわたって持っていたということです。そのような関係を図書館側から働きかけられるのかと言えば難しいとは思いますが、何らかの形で行政と地域が接点を持つようなマインドを持ち、そのような考えを計画の中に取り入れていけば良いと思います。

○委員

以前の図書館協議会委員の方と話す機会があったのですが、将来的に西東京市の中央図書館を作るために、このような図書館を作りたいと思う人達が集まって、西東京市図書館を作る会のような会を立ち上げてはという希望があることを聞いています。意見を持っている方、語る場がほしいと思っている方はいるので、行政の職員も含めて、そのような枠組みがあれば、もっと直接的に自分たちの考えが伝えられる場になり、また、何が良い図書館と思えるのかということを探っていけるのではないのでしょうか。

西東京市図書館を語る会のようなものが何らかの形で実現できれば良いのかなと思っています。

○委員

以前の図書館協議会委員の方々も含めて、誰かが中心になっていただければ、そのような会ができるかもしれません。

○委員

市民の意識や動きが盛り上がって醸成していくというのも大事ですけれども、そのような会がどうすればできるのか、その会には市議会議員や市職員も入いる必要があると思いますが、会の人数が多くなれば多くなるほど、立場が異なれば異なるほど、意見や考え方、会をまとめていくのも難しいし、市議会議員が入ると一步間違うと、政治的な立場で物事を動かそうとされる可能性もあり、そのような会の運営は難しくなると予想されます。会の仕組み、作り方がとても難しいと考えられますが、世にいう圧力団体ではなく、図書館が大好きな人達、図書館が西東京市の地域に必要だと思っている人達、全国の図書館のうち、特色のある図書館のように、図書館を地域の一つの宝や資源にしようという考え方があるので、多摩市中央図書館も同様だと思いますが、特徴的な何かを持ち、例えば文学や自然などに興味がある人達が核になって上手く進めていかなければ難しいので、これだという考えはまだ出ていません。

○委員

政治家の方々は、先ず名前を売るのが仕事になっているので、いきなり大きな集まりとしての会ではなくて、図書館協議会に来て、会に参加するのではなく見学など傍聴してもらうということから始めても良いのではないのでしょうか。

もちろん市民全体となった場合は、市内に住んでいる外国の方々にも参加していただきたいし、日本語ができない方にも、どうすれば図書館に来てもらえるのかということも大事だと思います。ゆくゆくは大きな会ができれば良いと思いますけれども、小さなことからとして、政治家の方に伝えられる場があれば良いと思います。

○委員

先ほど多摩市図書館の話で、20年、市民とのつながりがあったことを取り上げられましたが、図書館づくりに市民がどのように関わることができるのかということだと思います。

50年前のことですが、旧田無市でも旧保谷市でも図書館づくりに市民が力を発揮したと思います。特に多摩地区において顕著でした。私事ですが、その当時、子ども文庫、親子読書運動が全国を席捲していた中、自身もその渦中にあり、旧田無市の図書館づくりのイニシアティブを取ることができ、市民の期待を背負い図書館職員になりました。

行政への市民参加として、図書館協議会はともかく、図書館が市民の身近にあることを願うとともに、更に監視役にといい「田無子ども文庫連絡会」や「本を読む会」の結成に関わりました。

今、各委員から話のありイメージしている「図書館を考える会」や「図書館をよくする会」の発想に自身が至らなかったことを残念に思っています。

ぜひ、新しい西東京市図書館の創造のために、語る会のような場があり、市民参加によって市民の声を活かし、皆さんの知恵が結実することを願っています。

○会長

市役所という行政体のなかでは、実は図書館の力というのは弱くて、市としては福祉や学校教育などの行政需要があるなかで、昔も今も苦勞していると思いますが、そのような中で図書館は大事だと言っていくのは、市民しかいないと思います。市民が声を出していかなければ、行政的には近隣自治体での例や東京都が国という観点で動いていってしまうと思うので、市民が本当にほしいと思うサービスなどを言っていくことが大事だと思います。

○副会長

せっかく出来上がった図書館計画ですから、いろいろの人に知ってもらいたいと思っています。もちろん市議会議員の方々にも知ってほしいということはあると思いますが、議員自身の勉強として、しっかりと知っておく話だとは思いますが、市民には夢を語るための材料として、図書館計画を知ってもらえると良いと思っており、何か夢を語る場を作っていきたいと思っていますが、まだ何も始めていませんけれども、今年は取り組みたいと考えています。お声掛けさせていただければ、図書館協議会の皆様は出ていただけたらと思っていますので、会が発足した際は、皆様、ご参加ください。

○会長

令和6年度の事業計画については、他に質問等がありますでしょうか。

無いようですので、次の議題4その他に入ります。事務局の方からお願いします。

○副館長

「資料3 令和6年度西東京市図書館協議会日程」ですが、今年度に日程に関しても、前年度に引き続き会議は金曜日に設定させていただきました。会場は、資料に示したとおり、今回の会議も含めて会場は押さえておきました。開催時間については、今日以外は午後1時半から3時半になっていますが、開催時間を前後しても大丈夫です。ただし、日程によっては午後4時までしか会場を押さえていないので、その範囲内で時間変更可能です。開催日のうち都合がつかないなど変更する場合は会場を押さえるなど調整する必要があります。

○会長

日程は3月の協議会で示したとおりですか。

○副会長

同じ日程です。出来れば開始時間を午後1時45分にさせていただけるとありがたいのですが、皆様どうですか。

○会長

提案があった午後1時45分から午後3時45分までということによろしいでしょうか。（反対無し）

○副館長

事務局の方も問題ありません。

○会長

では、以降の全日程を午後 1 時45分から午後 3 時45分までとします。

その他で何か事務局の方ありますか。

○副館長

今年度も11月くらいに視察を考えています。決める時期は今でなくても構わないので、次回、候補をいくつか挙げていただき、視察場所決めて視察先図書館と交渉できればと考えています。前回に引き続き、浦安市の図書館に行きたいという要望は存じ上げているので候補先の一つとして入れています。

○会長

浦安市の図書館も候補の一つということですね。

○副館長

参加される方の人数、視察先によっては2か所に視察ということも視野に入れて、新しく建てられた図書館を視察できればとは考えています。

○副会長

浦安市も都外にはなりますが、運営が指定管理で、いろいろな企業が入っていますけれども、神奈川県大和市の文化創造拠点シリウスは見てみたい施設の一つです。

○副館長

大和市は、指定管理の中でも珍しい部類ではないかと思います。隣接する海老名市と比べられることが多く、海老名市には指定管理として、カルチャ・コンビニエンス・クラブが入って運営していますが、大和市の市長は、海老名市とは違い、もっと市民に向けてということで、指定管理ですけれども、コンセプトとしては見る方向性は今までの既存の指定管理とは違うのかなと思います。市民の図書館利用状況も良いと聞いています。

○副会長

大和市は実家の近くなのですが、緑道があり、そこにある掲示板には、大和市の施策として、強く推しているのがわかるくらい図書館が大きく取り上げられていました。市の行政の目玉の一つとして、図書館は頑張る旨を謳っており、また、子育て支援も同様に推していました。

○会長

最寄り駅は、新宿出て小田急線沿線ですか。

○副会長

小田急江ノ島線大和駅から徒歩圏内です。

○会長

ここ田無からだと、どのような経路になるのですか。

○副会長

新宿から小田急線以外だと渋谷からでも中央林間経由で行けます。

○副館長

かなり遠い場所にあります。

○会長

浦安市の図書館も遠いですが、次回までに候補を考えておくということでお願いします。あとよろしいでしょうか。

○副館長

先ほど、館長から話がありました。4月から奉仕係長を紹介します。

○奉仕係長

どうぞよろしくお願いいたします。

○会長

あと、その他として皆様からありますでしょうか。

それでは、私の方から2点お話ししたいことがあります。

先ほど副会長から、司書資格を館長がとってほしい旨の話がありましたが、文部科学省の新任館長研修についてです。

西東京市は今まで縁なかったのですが、毎年、文部科学省が筑波大学で3、4日間の日程で全国の公共図書館を対象とした新任館長研修を実施しています。それであれば、負担にならず受講できるのかなと思いました。

次に、先ほど諫早市図書館の見学の話をしましたが、その見学時に諫早市の図書館長も来られていて、教員を定年で辞められてから再任用という形で図書館長になられたとのことでした。（※諫早市図書館要覧では、諫早図書館長は会計年度任用職員との記述）

お辞めになった時点では校長であったとのことですが、就任時に、係長からこの映画を観るようにとDVDを渡されたそうです。フレデリック・ワイズマンというノンフィクションの映画を撮られる監督が製作した、ニューヨークの図書館を3時間半にわたって映像化した作品です。詩人を呼んで講演会を開いたり、豊かではない地域へはコンピューターを貸し出したり、職員が喧々諤々、議論している場面をノンフィクションとして映像化しているのですが、そのDVDを渡されたら諫早市の図書館長から話があり、「すごく良かった、よくわかった」と言っていました。図書館に関係する本は、たくさんあり、それらを読み勉強するのも大切ですが、図書館の概略をつかむのにDVD1本観るのも有効かなと思い、お話をさせてい

いただきました。岩波ホールの最後の上映作品です。

(邦題作品名：「ニューヨーク公共図書館 エクス・リブリス」2017年)

その他何かありますか。

○副会長

1つ確認したい点として、今年度の事業評価は、昨年度の事業に対しての評価になり、評価の仕方は昨年度と同じ書式で、今年度、どこかのタイミングで変更するのですか。

○副館長

昨年度最後の回の図書館協議会にて、事業評価の新しい書式の案をお示し、本日新書式を提示する予定でしたが、書式等を精査することに時間を要しており、次の会議までに一度メールでお示しできるよう努力し、次の会議で提示できればと考えています。

○委員

事業によっては、はっきりと数値目標を示した評価になるという理解でよろしいでしょうか。

○副館長

はい、その予定です。

○図書館長

新しい事業評価の書式は、出来次第、皆様にお知らせするよういたします。

○会長

他に何かありますか。

○委員

1つだけ、市民としての要望なのですが、武蔵野大学を少々利用させていただいていることで、西東京市の図書館で武蔵野大学用の利用カードを貸してもらくと1か月しか使えないのですが、1回借りて、続けて借りようとする次の日に借りてくださいと言われます。これを出来れば連続して借りられるようにしていただけないか。

○会長

どちら側の問題で、そのような取り決めとしているのですか。

○委員

大学側が多少イニシアティブをとっている面はあると思います。

○副館長

両方の都合があり、そのような取り扱いとなっています。

武蔵野大学としては、学生以外の出入りをなるべく抑えたいという面があるとは思いますが。特にコロナ禍では取り扱いを中止し、コロナ後も学生以外の利用は厳しい考えがあり、また、図書館側も武蔵野大学用の利用カード管理という面では、ずっと渡したままにすることはできないこと、武蔵野大学用の利用カードの貸出は、やはり人気があるので、中央図書館の持ち分が全て出払ってしまうことは良くあり、地域館で貸し出されていない利用カードを融通している状況があります。中央図書館を利用する地域の方、南町、柳沢や向台町の方々は良く利用しています。

○会長

どのような管理、システムとなっているのですか。

○副館長

武蔵野大学用の利用カード自体を図書館の資料としてお貸しする方法を取っています。その利用カードを使えば、武蔵野大学の図書館に入館できるというものです。

○副会長

以前よりも厳しくなっているのは、どこの大学でも同じだと思います。その利用カードで貸出しはできるのですか。

○副館長

資料の貸出しはできません。資料の閲覧が可能となっています。

○会長

委員の話では、継続して借りられないようです。何か理由があるのでしょうか。

○委員

前提としては、先ず西東京市の図書館を経由して、そこで利用カードを受け取ってから大学図書館に行ってくださいとなっており、誰でも気兼ねなく大学に行けるという状況にはなっていません。

○副館長

一般的な大学図書館では、紹介状を持参の上、利用する形を取っていますが、その部分を省いて利用ができる仕組みとなっています。いろいろな大学によっては大学がある自治体と、どのような取り決めで行っているのかは様々だと思いますが、西東京市では武蔵野大学が市民を受け入れていただいている点は、武蔵野大学は市民に開放している方だと言えます。

武蔵野大学用の利用カードを使っている方々からは、委員の要望と同じような意見はいただいておりますが、運用的に難しい現状があります。

○委員

武蔵野大学用の利用カードは割り当て分があるので、枚数に上限があるのですか。館によって割り当てているのですか。

○副館長

今、いただいている枚数は直ぐにはお答えできませんが、貸せる枚数は決まっています。武蔵野大学から西東京市図書館全体に対してお渡しいただき、それを各館に図書館が割り当てており、ひばりが丘図書館に5枚、10枚というよりも中央図書館に多く置いています。

○委員

多く利用があるとのことですが、学生以外の一般の市民の方を大学の図書館ではあまり見かけませんが。

○副館長

仕事をされている方は、利用カード持っても、行けて週末になると思われます。調査・研究のため毎日通うという方もいるかと思います。現在は、武蔵野大学の図書館における資料収集状況はわかりませんが、例えば、仏教関係の本は、西東京市の図書館よりも圧倒的に良いと思います。今は有明にあるキャンパスとも連携していることもあるので、魅力的な図書館であると言えます。

○副会長

有明キャンパスにある図書館でも借りられるのですか。

○委員

西東京市の方は有明図書館の資料の取寄・閲覧はできません。有明図書館の来館利用もできませんので、西東京市民の方が閲覧できる対象資料は武蔵野図書館の蔵書のみとなります。

有明キャンパスでは地元の江東区と西東京市と同様の取組をしています。

○委員

立教大学の新座キャンパスにある図書館は、新座市民であれば誰でも入れると以前に聞いたことがあります。現在はどのような取り扱いかはわかりませんが、武蔵野大学と西東京市との取り決めは、結構厳しいと感じました。

○副館長

2019年以前は女子大学、女子中、高校があったこともあり、現在でも女子中学生も高校生が多くいることもあるので、部外者の立ち入りは厳しいのかと思います。

○委員

武蔵野大学の図書館の場合、収容人数もあるのかなと思います。

○委員

施設としては若干狭いということもあり、その内、新しいのが建つ予定です。

○会長

話を戻しますと、現状では継続して利用カードを借りるのは難しいということでしょうか。

○副館長

現時点では厳しいということです。

○委員

自治体と大学との取り決めは、大学側のポリシーにほとんど従うことになります。例えば、清瀬市の場合には、日本社会事業大学は市民が使えるようにしていますが、試験期間を除き午前中は市民の利用が可能になっています。国立看護大学校では、事前に連絡すれば大体利用できます。大きな大学では費用を年間で取って、大学の公開の一環として、地域の住民を登録させることができ、利用することができる場合もあり、それぞれ大学のポリシーが様々あると思います。

○委員

委員からの話があり、大学と地域の連携について、知らなかったことを情報共有できましたが、西東京市と武蔵野大学との場合は、状況を聞く限り難しいのかなと思いました。

○会長

少々早く終わることになりますが、本日はこれで終了とします。

次回は、7月19日午後1時45分から、場所は田無第二庁舎4階の会議室1になります。